コロナ検査を受けて頂くにあたっての注意事項

＜コロナ検査について＞

コロナウイルスの検査には、抗原検査とPCR検査の2種類があります。

* 抗原検査：　鼻腔内にやわらかい綿棒を入れて検体を採取します。

15分程度で結果が判明しますが、精度がPCRよりも若干劣ります（80-90%程度）。

* PCR検査：　唾液を採取します。**検査前30分以内は、飲食・うがいを控えてください。**

　　　　　　　　　　　精度は高いですが、結果が判明するまでに時間を要します※。

* 翌日（週末をまたぐ場合には週明け）に結果が判明します。

・発熱など、症状がある方の場合には、まず抗原検査を行います。

・抗原検査で「陽性」であれば、コロナ感染が確定します。

・抗原検査で「陰性」の場合には、コロナ感染を確実に否定することはできません。

そのため、次にPCR検査を行って感染の有無を再確認することになります。

・PCR検査は、結果が判明次第（翌日もしくは週明け）、こちらからお電話でご連絡いたします。

＜コロナ検査で陽性だった場合＞

~~・当院より、保健所に発生届を提出します。~~　⇒9/2より以下に該当する方のみ、保健所に発生届を提出します。

1. **65歳以上の方**
2. **入院を要する方**
3. **重症化リスク※があり、かつ治療薬の投与が必要な方**
4. **重症化リスク※があり、かつ酸素投与が必要な方**
* **重症化リスクがあるのみでは、発生届対象者とはなりません**

・発生届には、ご本人の住所や電話番号も保健所へお伝えします。

・処方薬（ご希望の方のみ）の受け取りやお会計後、「療養の流れ」に沿って療養していただくこととなります。

・受診時に「療養の流れ」についての用紙をお渡ししますので、よくお読みになってください。

・発生届対象の方は、保健所から連絡がありましたら、保健所の指示に従い療養していただくことになります。

＜証明書等について＞

9/2より発生届対象外の方への証明書発行は、行われないことになりました。

また厚生労働省より、**事業者が感染した従業員等に医療機関が発行する検査結果を証明する書類を求めないこと**を要請されております。ご理解のほどよろしくお願いいたします。

岩本クリニック